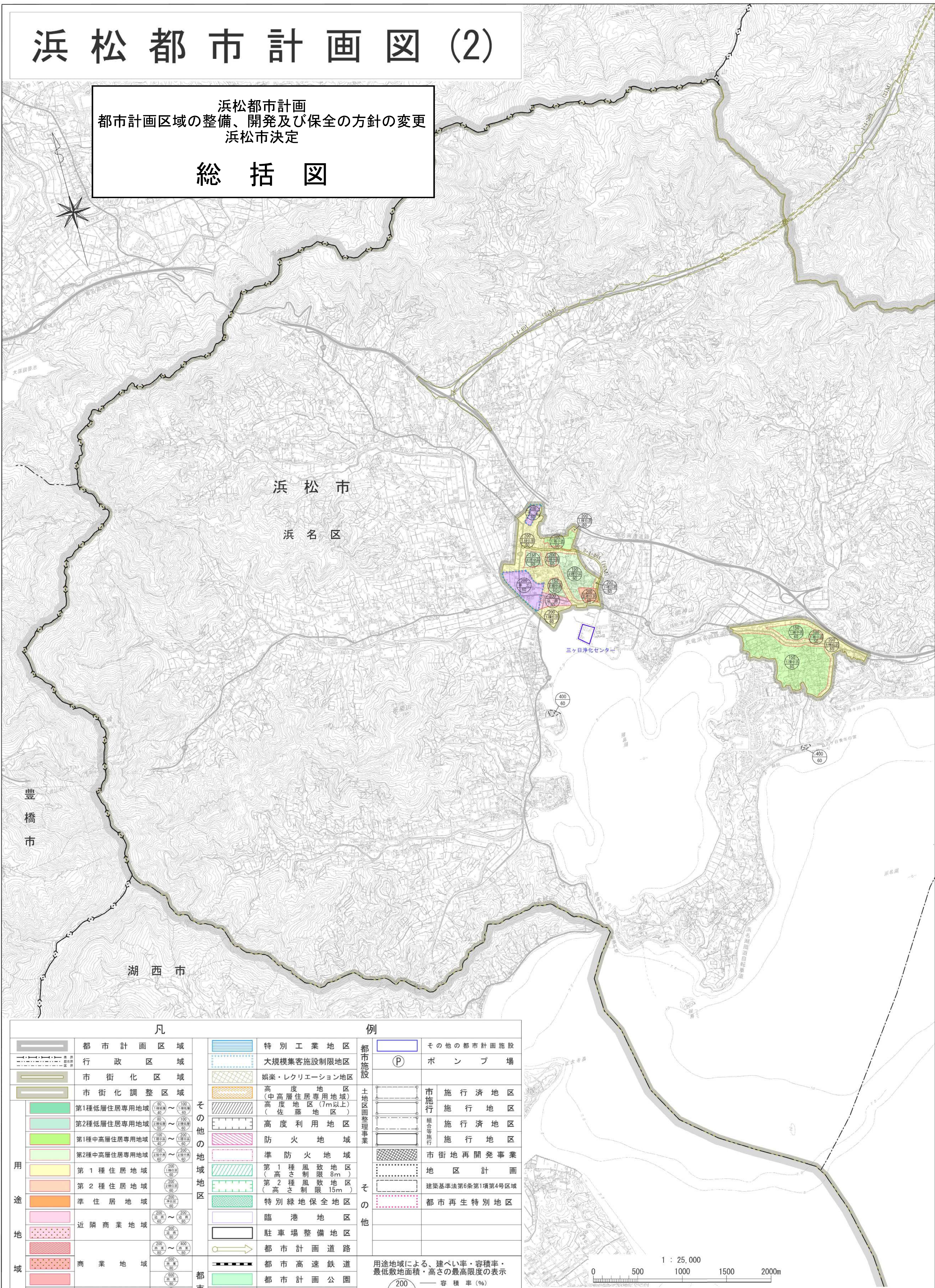


浜松都市計画図(2)

浜松都市計画
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
浜松市決定

総括図



凡		例	
用途地域	都市計画区域	特別工業地区	その他の都市計画施設
	行政区区域	大規模集客施設制限地区	ポンプ場
	市街化区域	娯楽・レクリエーション地区	市施行済地区
	市街化調整区域	高度地区(中高層住居専用地域)	市施行地区
	第1種低層住居専用地域	高度地区(7m以上)(佐藤地区)	市施行済地区
	第2種低層住居専用地域	高度利用地区	市施行地区
	第1種中高層住居専用地域	防火地域	組合等施行地区
	第2種中高層住居専用地域	準防火地域	市街地再開発事業
	第1種住居地域	第1種風致地区(高さ制限8m)	地区計画
	第2種住居地域	第2種風致地区(高さ制限15m)	建築基準法第60条第1項第4号区域
	準住居地域	特別緑地保全地区	都市再生特別地区
	近隣商業地域	臨港地区	
地域	商業地域	駐車場整備地区	
		都市計画道路	
		都市高速鉄道	
		都市計画公園	
		都市計画緑地	
		都市計画墓園	
都市施設		都市計画河川	

用途地域による、建ぺい率・容積率・最低敷地面積・高さの最高限度の表示

200
1種住居
60

200㎡
12m

容積率(%)
用途地域
建ぺい率(%)
最低敷地面積
高さの最高限度